

QUEENS MEADOW COUNTRY HOUSE

キッチンストーブ（400／350／300型）取り扱いに関する同意書

手の物語有限公司

代表取締役 小池 一三 殿

私は、QUEENS MEADOW COUNTRY HOUSE「キッチンストーブ」（400／350／300型）の取扱いについて、「手の物語」WEB サイトの取引規約、及び、下記の事項を確認のうえ同意いたします。

・ 取り扱い上の注意

薪ストーブは、運転中に本体が高温になり、思わぬ怪我や火災の原因となることがありますので、下記の事項に注意して取り扱いします。

火傷など怪我に注意／火傷しないように運転中は本体を素手で触りません。操作の際は革グローブなどを着用します。小さな子どもがいる場合は、本体周りに防御用フェンスなどを設置するか、必ず大人が子どもの安全を確保します。

火災などに注意／本体の近くで、洗濯物や衣類など燃えやすいものを乾燥させません。家具やカーテンなどから、十分な距離をおいて本体を設置します。

木床など可燃物の上に、本体を直接置きません。

本体の近くに、薪やその他の燃料（灯油など）を置きません。

本体の中では、着火用の紙と薪以外の可燃物は絶対に燃やしません。

ゴミ・ガソリン・ナフタリン・各種オイルなど、可燃性の液体を燃やしません。

スプレーやライターなど、爆発したり引火したりする恐れのあるものは、本体近くに置きません。

薪を一度に大量に燃やし過ぎません。煙突の接続部分が赤く光っていたら、それは燃やし過ぎによる煙道火災の可能性がありますので、直ぐに鎮火します。

その他／可燃中は燃焼室のドアを開けたまま本体のそばを離れません。

着火剤として化学的な材料を使いません。

長期燃焼の際には、時々窓を開けるか換気扇をつけるなど、外気を導入します。

・ 設置基準と方法

設置に不備があると、火災や燃料不良などを引き起こす可能性があるため、安全に使うために、離隔距離や上記注意事項を守ります。

・ 関係法令

建築基準法施行令（第115条）、消防法（第9条）、国土交通省告示（第225号）不明の場合は最寄りの消防署へ問い合わせ、確認します。

・ お手入れについて

ストーブを末永く使うために、お手入れを欠かさないようにします。

- ・ 貴社並びに製造元が、製品をより良くするため、日々研究開発に努めていることを了とし、改良により予告なく変更されることがある旨を了とします。
- ・ 本製品を別の用途、方法にて使用した場合、保証されないことを了とします。

平成 年 月 日

住所

名前

印